

森 第 1 2 0 6 号

平成 2 6 年 1 1 月 1 0 日

各 市 町 村 長 様

千葉県農林水産部長

出荷制限解除に伴う千葉県産原木しいたけの表示について（依頼）

日頃から、特用林産物の検査の実施や生産者等への指導について、特段の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県では、消費者が県内産の原木しいたけを購入する際の不安を回避するため、当面の間、特例として J A S 法に基づく食品表示に加え、原産地名に市町村名まで記載することなどを販売者等へお願いしてきたところです。（平成 2 4 年 1 2 月 1 9 日付け森第 1 3 1 9 号）

この度、必要な要件を満たした一部の生産者に限り出荷制限が解除されていることを受け、出荷制限が解除された生産者等にあっては、生産者の住所、氏名等も記載するよう、原木しいたけを販売する際の表示に関するリーフレットを改訂しましたので、貴市町村管内の生産者及び生産者団体並びに直売所等に対し周知いただくとともにリーフレットの配布に御協力くださるようお願いいたします。

なお、本通知は、現在原木しいたけの生産者が把握されていない市町村にも参考までに通知しておりますので、御了承ください。

本文書をもって、平成 2 4 年 1 2 月 1 9 日付け森第 1 3 1 9 号は廃止します。

千葉県農林水産部 森林課 林業振興室
TEL:043-223-2966 FAX:043-225-7448